

第 2 回北関東地区技術系職員安全管理ワークショップ

大塩茂夫 安全・衛生 WG (化学・生物技術分野)

菅田敏則 安全・衛生 WG (電気・情報技術分野)

山田修一 安全・衛生 WG (総合安全・情報管理技術分野)

1. はじめに

平成 25 年 9 月 19 日 (木) に本ワークショップが埼玉大学総合技術支援センターの主催で開催され、本学技術支援センター安全衛生ワーキンググループから大塩、菅田、山田の 3 名が参加した。

埼玉大学総合技術支援センター長重原教授の開会挨拶の中で、このワークショップは北関東地区の埼玉大学、群馬大学、宇都宮大学、茨城大学の 4 大学がそれぞれ学外との交流の場を持ちたいということに端を発し、キーワードとして安全管理を挙げ、これをテーマに交流を始めたという紹介があった。

本ワークショップは、大学等で安全管理業務に携わる技術職員が日常の業務で蓄積した情報の交換や討論を通して、技術や知識を高めるとともに、職員間の交流を深めることを目的としている。

今回のメインテーマは「各大学における安全管理活動」であり、5 件の講演が行われた。本学からも菅田氏が「技術職員による低圧電気取扱特別教育の実施について」の講演を行った。

2. 参加機関と参加状況

参加機関数は 7 大学 2 高専の 9 機関であった。参加人数は主催の埼玉大学が 13 名、他が 30 名の 43 名であった。参加機関名と各機関からの参加人数は以下のとおりである。

[参加機関と参加人数]

埼玉大学 総合技術支援センター 13 名

群馬大学 理工学系技術部	6 名
宇都宮大学 工学部技術部	6 名
茨城大学 工学部技術部	6 名
群馬高専 教育研究支援センター	1 名
小山高専 教育研究技術支援部	4 名
横浜国立大学理工学系大学院等技術部	1 名
横浜国立大学安心・安全の科学研究 教育センター	1 名
筑波大学 医学系技術室	1 名
筑波大学 システム情報工学等技術室	1 名
長岡技術科学大学 技術支援センター	3 名

北関東地区という名称が付されているが、地区にこだわらず近隣および本学のように少し距離がある機関も参加している。4 大学で始まったワークショップも今年は参加機関数が今年の 7 機関から 9 機関に増え、参加人数も 5 名増えている。

国立大学の法人化を境に、安全管理に関係する業務を技術職員の業務と位置付けて活動している大学・高専が多くなりつつあることが各種技術研究会からも実感できる。大学を取り巻く状況から、安全管理に関する業務依頼が今後増えると予想され、本ワークショップへの参加機関も多くなるであろう。

3. ワークショップの概要

本学を含めて 5 大学から 1 件ずつの講演があった。それぞれの講演について質疑応答があり、その後全体を通してのディスカッションが行われた。最後に、テーマにとらわれることなく、

安全管理に関するフリーディスカッションが行われた。

以下に講演テーマとその要点を示し、フリーディスカッションについても内容を簡単に紹介する。

・「埼玉大学における薬品管理のその後」

埼玉大学研究機構総合技術支援センター
田中協子氏

埼玉大学では薬品管理システムに本学と同じ IASO R5 を導入している。導入当初から薬品使用者による登録が徹底されない状況が続いた。これを改善するため、毒劇物についてのみ納品時の薬品登録を総合技術支援センターが一括して行うことにした。一括登録に当たっての作業体制、作業手順の紹介と、今抱えている問題点として、薬品が発注者に渡ってからの問題、一般薬品の登録についての問題などが報告された。

・「化学物質のリスク評価システムの開発」

群馬大学理工学系技術部 飯塚靖子氏

この評価システムは、化学物質を扱う学生について、特殊健康診断を受けなければならない学生を抽出することを目的としているという説明があった。システムはほぼ完成しているが、まだ運用されていない。

大学等で研究する学生は、有害業務に従事する労働者としてみなされておらず、法令による特殊健康診断の対象となっていない。群馬大学では学生も有害業務従事者に準じた立場として捉え、化学物質を扱う学生に対してリスク評価を行うシステムを開発している。学生はこの評価システムを使ってリスクの値を求め、それによって特殊健康診断の有無を決めるというものである。このシステムは化学物質の取り扱い、環境改善の呼び掛けにも役立つと説明があった。

・「茨城大学での局排検査ならびにメンテナンスについての活動報告」

茨城大学工学部技術部 水野孝泰氏

金澤浩明氏

局所排気装置は定期自主点検が労働安全衛生法により義務付けられ、設備の補修も有機機などで求められている。茨城大学では毎年、総括安全衛生管理者より技術部に作業環境測定と局所排気装置等の自主点検およびメンテナンスの実施協力依頼が文書で出される。技術部は業務依頼として受け付け、これらの業務に従事している。

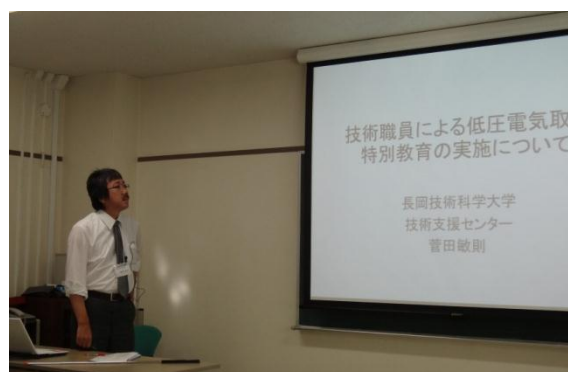
全学で 112 台の局所排気装置について、2 ヶ月間で自主検査とメンテナンスを行っている。1 日当たりの作業時間は 10 時から 15 時までと決め、作業人数は 3~5 人である。屋内と屋外の検査風景とトラブルの実例が写真により紹介された。

この業務依頼を受けるにあたっては、再雇用職員の業務を考えてのこともあったという。

・「技術職員による低圧電気取扱特別教育の実施について」

長岡技術科学大学技術支援センター
菅田敏則氏

本学における技術職員 2 名と教員 1 名による低圧電気取扱特別教育の実施状況を紹介した。



菅田氏による講演

・「機械工場の工作機械使用の安全教育とクレーン点検業務」

宇都宮大学機械工場 神山祐之氏
技術部 野俣善則氏

安全教育に関する部分は講演者が欠席で講演がなくなり、後半のクレーン点検業務について

のみの講演となった。

床上操作式 5t クレーン 2 台の月例点検を依頼業務として受けて実施している。環境システム技術班の 5 名が担当し、細かい点検項目に沿って機械的装置部と電気系の点検を行い、結果表を担当部署に提出している。点検箇所と点検内容が写真を使って紹介された。



ワークショップ会場風景

フリーディスカッションでは小山高専、群馬高専、筑波大学における技術職員による安全管理業務について簡単に紹介があった。

小山高専では安全衛生プロジェクトを立ち上げ、リスクアセスメントの実施を考えていることが紹介された。危険予知トレーニングというものも始めている。

筑波大学は大学自体が大きい組織体であるため、各部局に衛生管理者を 30~40 人配置して安全管理業務を行っている。安全管理を専門業務としている技術職員が 4 名在籍する。薬品管理については、大学の方針として各研究室の教員が適切に管理するよう指示しているということである。

群馬高専では薬品管理システムをエクセルで独自に開発し、運用していることが紹介された。

4. ワークショップに参加して

ワークショップに参加して一番感じたことは、参加した大学の技術職員組織が安全管理業務に高い関心を持っていることと、他機関の安全管理業務の情報を得たいという意識が大きいことである。ワークショップに参加した機関が 9 機関と限られているが、技術職員が安全管理業務に深く関わっている実態も知ることができた。

国立大学が法人化されて以来、各大学は安全衛生管理に関する法律を遵守しなければならない。大学側は技術職員が業務として安全管理に関わることを期待していることがこのワークショップから感じ取れた。技術職員が教育・研究支援を行う中で、今後どのように安全管理業務に関わるべきかを考えるためにも有意義なワークショップであった。

来年度もこのワークショップが開催される。本学技術支援センターも続けて参加し、安全管理における技術職員の関わり方について多くの情報を得ることが、今後の参考になると思った。

来年度のワークショップのテーマも、今回と同様に安全管理に関する事項全般を対象とすることが決まった。来年度も埼玉大学で開催することが確認されて閉会となった。